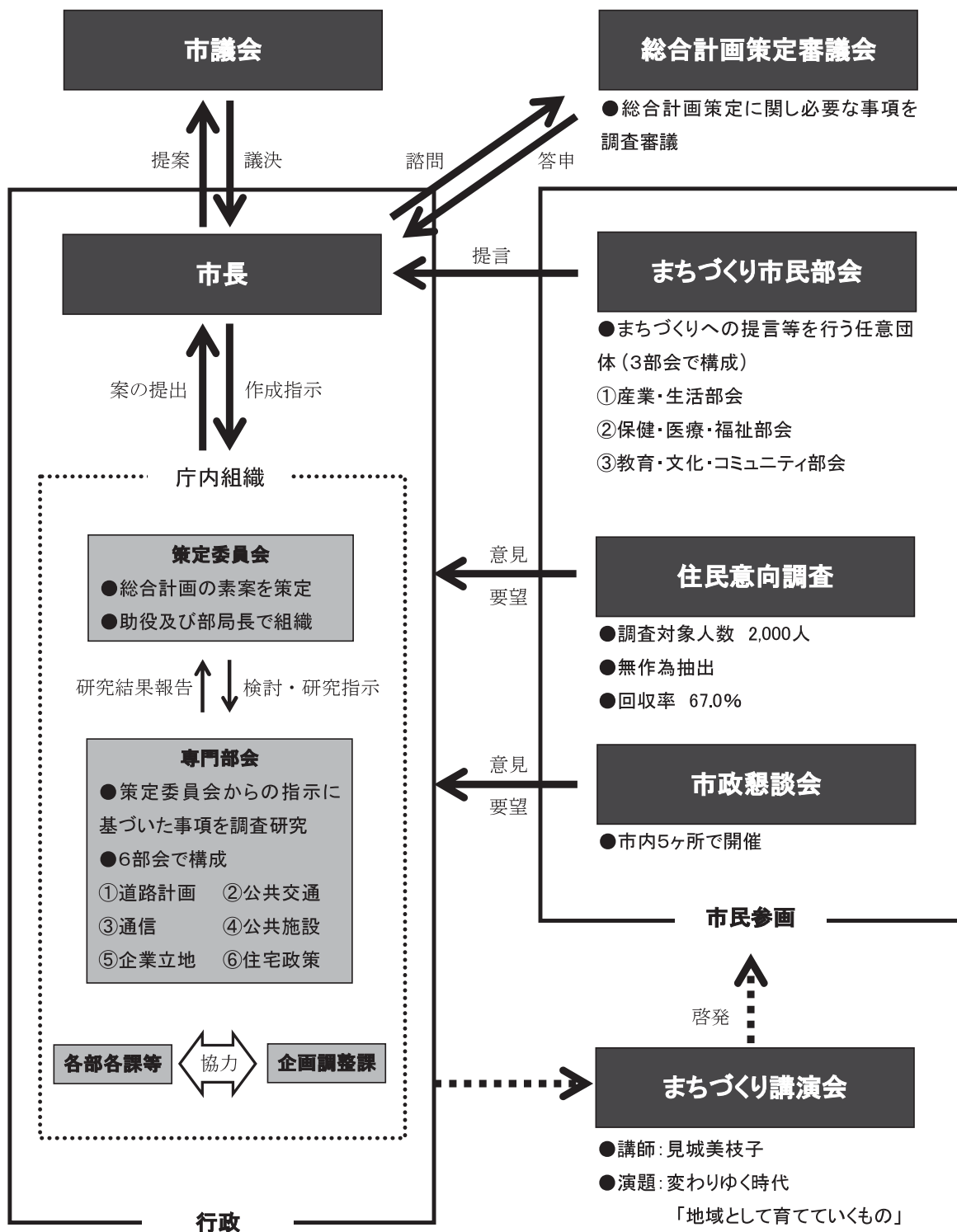


資料編



嘉麻市総合計画策定フローチャート



嘉企第278号
平成18年9月7日

嘉麻市総合計画策定審議会
会長 下村 孝 殿

嘉麻市長 松 岡 賛

第1次嘉麻市総合計画について（諮問）

地方自治法第2条第4項に規定する本市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想を策定したいので、嘉麻市総合計画策定審議会条例第2条の規定により、下記事項について貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。

記

- 1 第1次嘉麻市総合計画（基本構想）案について
- 2 第1次嘉麻市総合計画（基本計画）案について

平成19年2月1日

嘉麻市長 松 岡 賛 様

嘉麻市総合計画策定審議会
会 長 下 村 孝

第1次嘉麻市総合計画について（答申）

平成18年9月7日付嘉企第278号で諮問のありました第1次嘉麻市総合計画（基本構想・基本計画）案について、嘉麻市総合計画策定審議会において慎重に調査、審議の結果、別紙のとおり本審議会の決定を得たのでここに答申します。

なお、当審議会として総合計画を推進するにあたって、主要な意見を付しますので、これらの意見を尊重されるとともに、市民と行政が一体となって本計画を着実に推進されるよう要望します。

付帯意見

- 一 総合計画に掲げられた事業の実施にあたっては、行政改革大綱、行政改革実施計画及び財政計画に基づくとともに、事業の必要性や効率性を精査し、適正に実施すること。
- 一 総合計画の推進にあたっては、市が直面する危機的財政状況など、山積する諸問題を解決していく能力が必要であり、職員の意識改革、自己研鑽、創意工夫、また、市長の的確なリーダーシップの発揮が強く求められる。
- 一 予算編成にあたっては、その編成過程から市民への情報提供をはじめとした説明責任の徹底を図り、市民と行政の協働による取り組みに努めること。
- 一 実施計画の策定、実行にあたっては、市民参加を含めた行政評価機関を設置し、各種事業が効率的に実施されているかの点検・評価体制を構築すること。
- 一 自治基本条例については、市民参画、市民と行政の協働の観点から早急な制定が必要となるが、条例にパブリックコメント、住民投票の規定を盛り込むこと。

嘉麻市総合計画策定審議会の審議経過の概要

審議会	開催年月日	審議の内容等
第1回	平成18年9月7日	1 委嘱書交付及び市長あいさつ 2 委員、事務局職員紹介 3 会長選出及び副会長任命（会長・副会長あいさつ） 4 総合計画（基本構想・基本計画）案諮問 5 総合計画策定に係る概要及び日程説明 6 審議会の進め方
第2回	11月17日	1 計画の構成の審議 2 第1編 序論の審議 3 第2編 基本構想の審議
第3回	12月21日	1 第2回審議会審議事項の確認 2 第3篇 基本計画の審議
第4回	平成19年1月18日	1 第3回審議会審議事項の確認 2 第1編 序論 第2編 基本構想 第3篇 基本計画の総括審議 3 答申書、付帯意見書の審議及び取りまとめ
第5回	2月1日	1 第4回審議会審議事項の確認 2 答申書、付帯意見書の確認 3 総合計画（基本構想・基本計画）答申

嘉麻市総合計画策定審議会委員名簿

50音順
敬称略

氏 名	所 属 等	備 考
大里 信義	公募委員	
草野 章	元山田市イメージアップ委員会委員	
齊藤 由美	公募委員	
下村 孝	近畿大学九州短期大学教授	会 長
高橋 祐子	公募委員	
仲島 忍	碓井町商工会青年部長	
深町 晴	公募委員	
穂坂 和義	嘉麻市小中学校組織会長 大隈小学校校長	
村上 曙生	山田地区区長会会長	副会長
森 裕治	認定農業者、遠賀川源流の森づくり推進会議議長	
森 由紀子	ケアマネージャー連絡会議推薦者	
櫛 ひろ子	公募委員	

嘉麻市総合計画策定審議会条例

平成18年7月10日

条例第194号

(設置)

第1条 行政施策の総合的な計画を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、嘉麻市総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、前条に規定する計画の策定に関し必要な事項の調査及び審議をする。

(組織)

第3条 審議会は、委員12名以内で組織する。

2 委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める諮問に係る事務が終了するまでの間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が任命する。

4 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 審議会は会長が招集する。

(会議)

第7条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

2 会長は、会議の議長となる。

3 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し、審議会の運営に必要な事項は、規則で定める。

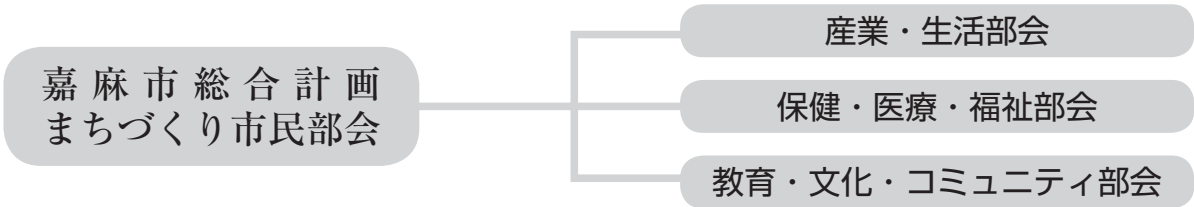
附 則

この条例は、公布の日から施行する。

嘉麻市まちづくり提言書

平成19年1月 嘉麻市総合計画まちづくり市民部会

●構成



産業・生活部会

本部会では、産業面では農産物直売所等は盛んなわりに、農業としての魅力がとぼしく、嘉麻市ブランドの確立までには至っていないなど新市としてのブランドづくりなど農業の魅力づくりが課題として取り上げられました。

また、市内には数多くの歴史・文化資産があるものの、一つのまちとしての一体感に乏しく、祭りや行事を含めた新市としてのまとまりが求められています。

生活環境面では、生活・観光両面を踏まえた市内バス循環や生活道路の整備、見直しの必要性、産業廃棄物処理や不法投棄を含めたりサイクルを前提にしたゴミ処理システムの遅れ、さらには河川浄化と下水道整備、環境美化や景観整備、公園緑地の整備を含む住環境の充実等が課題としてあげられました。

以下に、これら諸課題を踏まえた具体的な提言の内容（具体的な取組事業）を整理しました。なお、提言によっては「事業を実現するための住民参加の方法」を一緒にあげています。

① 地場産品のブランド化

●地元農家と共同で農産物販webサイトの創設	(住民参加方法) ・幅広い意見を取り入れるために、Webサイト運営委員会（仮称）を立ち上げる
●無農薬野菜栽培の推進	(住民参加方法) ・栽培方法の情報提供参画型農業 シルバーボランティア

② 農業の魅力の教育

●食育の推進（学校給食から地産地消）	(住民参加方法) ・食育ボランティア
●市内外の人に知ってもらうことも含めた市民農園の開設支援 ●後継者育成のための農業塾の開設支援	(住民参加方法) ・市民農園・農業塾の運営組織を立ち上げる ・運営事業 ①賃借期間の取りまとめ ②賃借人枠の設置 ③指導者の派遣要請

④農園周りの草刈や水利等の維持管理
 ※組織設立当初の賃借人の受け入れは、農園の住民への周知と嘉麻ブランドの創造とを兼ねて杵を作る。
 例えば、学生杵、家庭菜園杵、団塊世代杵 等

③ 市民と一体となれる行事等のあり方

●行事委員会（仮称）の立ち上げ	(住民参加方法) ①委員として ②行事スタッフとして ③行事への提供者（もの・人・店）として
-----------------	--

④ 生活・観光に密着したバス運行

●目的別に時間を設定するなど運行時間の見直し	(住民参加方法) ・運営方法への意見の投函等
●観光面を含めた運行ルートの見直し	
●新たな観光資源の発掘を含めた観光マップの作成	(住民参加方法) ・観光資源の発掘、情報提供
●コミュニティバスの利用促進フェアの開催	●バスでの公共施設の宣伝広告の推進

⑤ 生活道路の見直し

●住民の意見を十分取り入れた道路等の整備	(住民参加方法) ・地域等で意見を集約し、市に依頼する
●住民からの意見が反映できる体制づくり	
●透明性のある優先順位決定方法の検討	(住民参加方法) ・優先順位決定の透明性、正当性を審査する

⑥ ゴミの資源化

●資源ごみ分別数の拡大	(住民参加方法) ・資源ごみの分別収集方法
●公共リサイクル場の設置	(住民参加方法)
●リサイクル情報の収集・発信	・リサイクル品の収集、情報の提供

⑦ 不法投棄撲滅

●罰則条例の制定	(住民参加方法) ・定期的なパトロールの実施
----------	---------------------------

⑧ 産業廃棄物への対応

●公共産業廃棄物場の設置 (まずは市内の廃棄物、市外の廃棄物を受け入れ収入増、雇用増)	
●環境汚染度の定期調査の実施	(住民参加方法) ・定期調査への立会い
●汚染被害の知識教育の実践	

⑨ 河川及び下水道の整備

●合併浄化槽の整備 ・浄化槽設置に伴う補助割合を高める ・使用方法を指導する ・し尿処理経費を統一し、不公平感をなくす	
--	--

●川を身近に感じられるような仕組みづくり ・川に親しむ環境をつくる ・地域別汚染度定期調査結果を公表する	(住民参加方法) ・家族、地域への啓発
--	------------------------

⑩ 環境美化

●嘉麻市環境D a y と環境週間の設置	(住民参加方法) ・家族、地域への啓発
●美化活動などの情報発信	(住民参加方法) ・環境美化への取り組みをP Rする

⑪ 公共施設の整理、有効活用

●「公共施設の整理」→「場内規則や使用料金などのルール作り」→「開放場所」の情報配信	(住民参加方法) ・公共施設運営委員会（仮称）を組織して、上記事業に取り組む
--	---

⑫ 公園のあり方

●「公園の意義について調べる」→「住民が主体となり公園のあり方について検討する」→「行動へ移す」の実践

⑬ 定住環境の促進

●市内物件の官民情報を集中管理し、市報などを通した情報の発信	(住民参加方法) ・空き家情報の提供
●工業用地・農地の転用の枠を緩やかにするなど土地流通の促進	

⑭ 景観形成

●子どもから大人まで自然に親しめる環境づくり（川遊び、森づくり）	(住民参加方法) ・自然探索コースづくり ・用地の提供 ・登山、川遊び、森づくりイベントの開催 ・自然遊びの情報誌を作成する
●サイクリングコース、ウォーキングマップの作成	(住民参加方法) ・情報の提供
●景観保存のルール策定	

⑮ 情報の共有化

●H P、広報の充実

●産業・生活部会委員名簿

氏 名	所属等	備 考
安 陪 洋 蔵	市民	
伊 藤 貴 裕	行政	書記
伊 藤 富貴江	市民	
犬 丸 貴 弘	行政	
江 藤 正 男	市民	
尾 籠 拓 自	行政	
坂 口 陸 海	公募委員	
坂 田 雅 量	公募委員	
高 岩 誠 吾	行政	
高 野 敏 寛	公募委員	
高 橋 裕 樹	行政	
畠 中 博 文	市民	部会長
松 岡 彰	行政	
山 本 和 代	行政	
吉 田 正 語	行政	

※50音順、敬称略

保健・医療・福祉部会

本部会では、まず、旧市町保有の諸施設の有効活用が指摘されたほか、施設や設備などの医療機能や医師の不足などが課題としてあげられました。

福祉面では、「生きる」ことの大切さを踏まえ、ノーマライゼーションの理念のもとでの障がい者を中心とした地域福祉の重要性が指摘されました。

高齢者については、安心して、生きがいをもって暮らせるまちづくりに必要な仕組みのあり方等が課題としてとりあげられました。

併せて、少子高齢化で表裏一体をなす子育て支援についても、ソフト面を中心とした地域力のあり方等が求められています。

以下に、これら諸課題を踏まえた具体的な提言の内容（具体的な取組事業）を整理しました。なお、提言によっては「事業を実現するための住民参加の方法」を一緒にあげています。

① 市有施設等の有効利用

●施設の利用状況の公表 ●不用施設（土地）の公表 ●施設の利用規約の緩和	(住民参加方法) ・市内の施設を積極的に利用してもらう
●施設の誘致 ・保育施設を専門的技術を学ぶ場所とする	

② 医療機関の充実

●医師の確保 ・医師の育成奨学金	(住民参加方法) ・奨学金基金のための寄付をする
●医療機関・総合病院の充実 ・医療機関の実態調査を行う ・市民による病院定期診断 ・日赤病院に助成し委託する ・日赤病院の充実・拡大 ・診療科目や施設の充実を日赤に要望する ・公的医療機関を設置し、救急体制を整える	(住民参加方法) ・空家・空地の提供 ・市内の病院を利用する ・医療機関充実のための要望活動

③ 情報共有

●医師・患者間の情報の共有 ・市民と医院との懇談会の定期的な開催 ・セカンドオピニオン制度の強化 ・医療データの統計的手法による患者教育 ・患者間の情報交換システムの設立（“〇〇手術者のつどい”など） ・退院者への「病気管理手引書」の発行 ・医療ネット情報サービス機関の設立	(住民参加方法) ・医師の評判などに関する口コミの活用
---	--------------------------------

④ 自分の大切さ、いのちの大切さを知る

●「自分を語る、他人を知る」「自分のできることを発表する」などの場や機会の創出 ●「障がい」から受けるイメージを考える場や機会の創出	(住民参加方法) ・「命」を大事にする、思いやりを持って人に接するなどの身近にできることから実践
---	---

⑤ バリアフリー化

●店舗の新建築基準の設定 ●バリアをすべてなくすためのバリアフリー施設見学、バリアを感じる経験等の実施 ●福祉施設マップの作成	(住民参加方法) ・バリアフリーに関する情報を市民と共有する
---	-----------------------------------

⑥ 福祉のまちづくりの充実

●障がい者が働ける空き店舗・空き教室の活用 ●学校の障がい児受入れのための教員の配置 ●障がい者との交流の場の創設 ●高齢者体験等体験学習の実施 ●田川県立大の学生を活用した子どもへの教育の実践 ●弱者に対する教育の充実 ●小中学校での「生きる力」「いのち」「支えあいの大切さ」など福祉教育、道徳教育の充実	(住民参加方法) ・家庭教育 ・交流の場を支えるボランティアネットワークへの参加 ・ゲストティーチャーとしての参加
---	--

⑦ 高齢者が元気に過せる環境づくり

●保健師などによる寝たきり予防など健康講座の充実 ●早期発見・早期治療のシステム化 ●保健師と一体となった日常生活態度の点検	(住民参加方法) ・健康講座への積極的な参加 ・日常生活の中での生活習慣病の予防
--	--

⑧ 高齢者の生きがいづくり

●高齢者人材バンクネットワークの活用 ●伝承遊び等を通しての幼児と高齢者との交流 ●保育園と老人施設の一体化を図る幼老共生の実践 ●人生体験を活かす場など高齢者パワーを発揮できる方策の強化 ●高齢者の活動の場としての自由に集える場所の設置 ●高齢者が得意とすることを公表できる場の設置 ●高齢者や障がい者が自宅に引きこもらないようなシステムづくり ●高齢者や障がい者が利用しやすい市バスの充実 ●運動が出来る場の設置	
--	--

⑨ 安心して年をとれるまちづくり

- 市内のボランティア団体、各種イベント等を通じた高齢者情報提供の拡充
- 宅老所の設置 ●介護医療品改良の提案制度の創設 ●家族介護教育の開催
- （家族）介護研修の義務化 ●介護管理指導手引書の発行
- 高齢者が被害にあわないためのテレホンサービス（ボランティア）や自動連絡システムの実施
- 介護保険の利用や公的補助など紹介各種サービスの紹介システムの構築
- 24時間のホームヘルプ派遣事業の充実
- 高齢者110番の創設 ●高齢者に対する意識調査の実施

⑩ 安心して子どもを育てられる環境づくり

- 少子化の原因調査などの実施 ●子どもが遊べる公園の整備
- 子育てネットワークによる交流
- 子育てのサポートができるボランティアなど人材・組織の形成

⑪ 子育て、保育と学童保育の充実

- 託児所のある事業所の支援 ●緊急時の保育園、託児所の設置
- 日祝日も預けられる保育サービス、学童保育サービスの実施
- 延長保育の時間延長 ●学童保育での夏休み中の給食実施
- 要保育士免許保有者による病児保育ボランティアの育成

●保健・医療・福祉部会委員名簿

氏 名	所属等	備 考
明 石 英 夫	市民	
有 田 百合子	公募委員	
大 里 和 久	市民	部会長
梶 原 翠	公募委員	
小 林 純 一	行政	
陣 上 慶 子	行政	
田 中 忠 男	公募委員	
寺 田 由美子	行政	
橋 本 利 根	公募委員	
稗 田 佳 子	公募委員	
平 尾 みづえ	市民	
廣 谷 友 紀	行政	書記
松 岡 守 之	行政	

※50音順、敬称略

教育・文化・コミュニティ部会

本部会では、まず、朝食抜きの児童・生徒の実態を踏まえた上で家庭教育の重要性が指摘されました。

学校教育や青少年健全育成のあり方としては、体験学習など郷土の歴史・文化資源を活用した生きた学習や公開授業・空き教室の活用など開かれた学校づくり、さらには地域の教育力のそれぞれのあり方が課題となっています。

また、本市は数多くの祭り、行事を含む歴史・文化資産を持ちながら、新市としての一体感が乏しいことから、全市民への情報提供など一体感の創出のための仕掛けづくりなどが必要となっています。

以下に、これら諸課題を踏まえた具体的な提言の内容（具体的な取組事業）を整理しました。なお、提言によっては「事業を実現するための住民参加の方法」を一緒にあげています。

① 食育を中心とした家庭教育の充実

●学校側からの食育に関するプリントの定期的な配布 ●学校、地域での朝食の効果を宣伝・啓発 ●親や子どもに対する食育教育の実施 ・子どもに朝食を食べさせないのは、親の責任放棄である ●食育推進計画の策定要望 ●食育推進運動のPTAへの呼びかけ	(住民参加方法) ・PTAや保護者、学校(先生)、行政、議会議員、学識経験者等各分野から人を選出し、どうしたら子どもが朝食を食べるようになるか検討する
---	--

② 学校教育のあり方

●体験学習の継続 ●1ヶ所の学校プール夏休み限定利用 ●わかりやすく、興味をもてる授業の実施。そのための研究発表、公開授業の実施 ●小・中学校の空き教室を学習室として開放 ●教師の資質向上のための小・中学校での公開授業の実施 ●飯塚市と同レベルのテストの実施及び情報の公開

③ 高等教育機関

●市内の2高校を存続していくための市民と一体となった支援
--

④ 文化都市としてのイメージアップ

●母里太兵衛の槍(日本号)、漆生用水、山上憶良等文化資産を子どもたちを含む市民へ啓発・宣伝 ●益富城址及び歴史街道の宣伝	(住民参加方法) ・市民への文化財、施設等の情報提供
---	-------------------------------

●つかこうへい、加藤一三三、織田廣喜美術館、遊人の杜等を活かす試み ●遠賀川水源を守っていく行事を拡大した嘉麻市の宣伝 ●本市の歴史・文化資産の学びを市内の小中学校で深めていく試み	(住民参加方法) ・郷土の冊子を作り、親たちへ配布
--	------------------------------

⑤ 図書館の充実

●同一日である各地区図書館の休館日を変える ●稲築地区への学習室の設置 ●夏休み限定で図書館・プール・学習室へのバス運行
--

⑥ 石炭の歴史学習

●石炭資料館の設置 ●空き部屋を活用した既存資料の展示 ●「筑豊の子守歌」の啓発
--

⑦ コミュニティ（地域）の教育力

●子どもたちへのスポーツ振興及び将来性のある選手の育成	(住民参加方法) ・少ない挫折を早めに体験させる地域でのやさしい見守り
●一芸一能のある人の発掘・支援 ●まちが一体化するためのシンボルの創設 ●こども110番等、地域での見守りシステムの定期的な見直し ●地域資源を知るための嘉麻市内の風景街道の作成	

⑧ 市内バスの見直し

●子どもたちも乗車できるような市バス（福祉バス）の仕組みづくり

●教育・文化・コミュニティ部会委員名簿

氏 名	所属等	備 考
小 倉 正 美	公募委員	書記
折 川 恵 子	市民	
金 子 英 喜	市民	部会長
坂 口 守	公募委員	
田 中 早 苗	公募委員	
畠 間 堅	公募委員	
福 澤 正 利	市民	
星 川 初 秀	市民	
松 隈 直 文	行政	
三 宅 チエ子	公募委員	
山 下 祐 典	公募委員	

※50音順、敬称略



嘉麻市